

横浜市ひとり親家庭自立支援計画（平成30年度～34年度）の概要

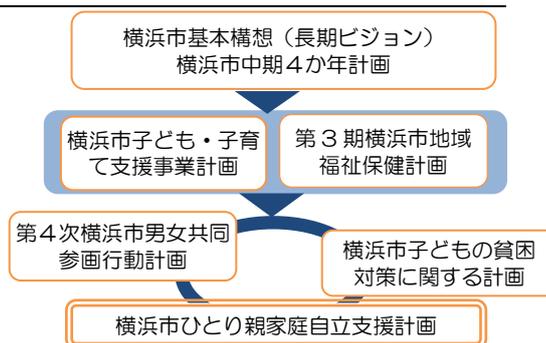
1 計画の策定について

(1) 計画の位置づけ

本市では、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、「ひとり親家庭自立支援計画」を策定し、総合的な支援施策を進めています。

平成26年度に策定した「横浜市子ども・子育て支援事業計画」や、27年度に策定した「横浜市子どもの貧困対策に関する計画」などとの整合性を図り、今回は4期目（平成30年度～34年度）の計画を策定しました。

（第1期：平成15年度～19年度、第2期：平成20年度～24年度、第3期：平成25年度～29年度）



(2) 基本方針

児童の健全な成長が確保されるよう、ひとり親家庭の自立を支援することにより、その世帯の生活の安定と向上を図ることを目的とします。

(3) 策定期間

5か年（平成30年度から34年度まで）

2 社会的背景

(1) 子どもの貧困の問題におけるひとり親家庭の深刻さ

平成28年国民生活基礎調査の結果では、子どもの貧困率は13.9%と3年前の前回調査の16.3%から低下し、数値的にはやや改善に向かっていますが、ひとり親家庭の貧困率は5割を超えています。

(2) 権利擁護の高まり

平成24年の民法等の改正により、離婚の際の親子の面会交流や子の監護に要する費用の分担などが明確化されました。また、養育費の不払いや、面会交流における死亡事件など、さまざまな課題も表出してきています。

(3) 父子家庭ならではの支援ニーズの増加・対応の必要性

平成26年度の母子及び父子並びに寡婦福祉法改正により、父子家庭への支援が拡大しています。父子家庭は比較的収入があることから、ひとり親の支援事業に該当しにくいことや、日常生活の支援の必要性、孤立感など、母子家庭とは異なるニーズへの対応が求められています。

(4) 教育費負担の増加傾向 ～給付型奨学金の導入

世帯所得に占める教育費の割合が増大しており、奨学金の貸与を受けても返済が滞るなど、教育費の確保が課題となっています。日本学生支援機構の奨学金に給付型が導入され企業が新たにひとり親向けの給付型奨学金を募集するなど、民間資金の奨学金も増えてきています。

3 ひとり親家庭の現状と第4期計画に向けた課題

「平成29年度横浜市ひとり親世帯アンケート調査」結果並びにヒアリング調査の結果を踏まえ、次のとおり、ひとり親家庭の現状と課題を整理しました。

(1) 子育てや生活支援

現状	ひとり親は、一人で生計の維持と子育てを担う負担を抱え、何かと「忙しい」「余裕がない」状況です。DVや児童虐待の問題、疾病や障害など、他の様々な困難を抱えている場合もあります。住宅確保の困難のほか、父子家庭では「家事支援」へのニーズが高くなっています。
課題	<ul style="list-style-type: none">ヘルパー事業や短期預かり等のニーズの高まりへの対応公営住宅の優先枠だけでなく、民間における低家賃住宅の更なる確保地域での関係者のつながりづくりの推進と、地域での見守り体制の構築

(2) 就業の支援

現状	母子家庭の86%、父子家庭の90%が就労しています。しかし、父子の正規就労率が66%であるのに対し、母子家庭の母は、パート、嘱託などの非正規職員が50%近くを占めています。数は多くないものの、ダブルワークなど複数の仕事のかけ持ちも一定の割合でいる状況です。
課題	<ul style="list-style-type: none">就労していても、収入、就業形態や子育てとの両立などに困難を抱えている場合が多く、本人の状況や生活条件に即した、きめ細かな就業支援が必要収入の安定に向けた就労の支援に加え、心理面のノウハウなど、支援の質の向上

(3) 経済的支援

現状	母子家庭の約4割が児童扶養手当、養育費等を含む年間の総収入が300万円未満に留まり、ひとり親家庭になって困ったこととして、多くの人が「生活費が不足している」と回答し、現在も続いている困り事となっています。 経済的支援は一番助かるという声も多く、大きな支援になっています。また、子どもが大きくなり手当の対象から外れてから自立を模索しても、就職先がなかなかみつからないといった状況もみられます。
課題	<ul style="list-style-type: none">対象となる家庭が適切に支援を受けられるよう、制度周知の取組の強化手当の対象でなくなった途端に各種制度も使えず、生活の落差が大きいことが不安となる場合もあるため、中長期展望を持ち伴走型で支援するなど、きめ細やかな対応が必要

(4) 養育費確保の支援

現状	離婚などによりひとり親家庭の子どもへ支払われるべき養育費について、半数近くの世帯で取り決めがなく、養育費確保がなされていない状況があります。
課題	<ul style="list-style-type: none">養育費の相談や法律相談のニーズの増加への対応離婚時からの情報提供など、周知の取組の強化面会交流については課題も多く、子どもの心理的影響にも配慮した支援が必要

(5) 相談・情報提供

現状	認知度が低く利用が低調な制度もあり、効果的な情報提供が求められています。個々の家庭状況に応じた適切な機関へつなげていく必要があるほか、相談だけでなく、心理面のサポートを必要とする場合も多くあります。
課題	<ul style="list-style-type: none">ひとり親に関する様々な制度の情報提供機能や、相談支援機能の強化様々な状況に応じて、多面的にアプローチできるよう、当事者団体や関係機関との連携の強化

(6) 子どもへのサポート

現状

母子・父子を問わず、親との離死別等は、子どもの生活を大きく変化させます。DVや虐待などにより心のケアが必要な場合や、就業などの理由で、親が子育ての時間を取れず、親子の関わりが少ない場合もあります。親への負担を考え、早くから生活を助けようと、進学をあきらめてしまう状況もみられます。

課題

- ・学習支援や生活支援、面会交流支援など、子ども自身への支援の更なる充実
- ・子ども食堂などの取組の機運が高まっており、地域力による支援の取組の充実

4 基本的な方向性

これまでの計画を振り返り、ひとり親家庭の現状と課題を踏まえ、計画を推進するにあたり、次の3つの視点と5つの重点を、推進にあたっての基本的な方針として位置づけます。

■ 3つの視点 ■

- ひとり親家庭の生活の安定に向けた、伴走型の自立支援
- 子どもに届く支援、子どもの視点に立った支援
- ひとり親家庭や子どもを社会全体で支える地域展開の取組の推進

■ 5つの重点 ■

① 子育てや生活支援から就業支援までの総合的支援

従来の計画でも進めてきた生活費の確保や資格取得、職業紹介等の就業支援だけでなく、子育てや心身の健康、家事などの生活支援から就業支援までの総合的支援を充実させます。

② ニーズに応じた適切な相談支援

様々な課題を抱えた家族の個々のニーズを踏まえ、一般の子育て等の施策とひとり親家庭への施策を組み合わせることなどにより、適切な相談や情報提供体制を充実させます。

③ 積極的な情報提供

支援制度が知られていないため利用に至らない現状があるため、わかりやすく、身近で利用しやすい制度案内について、父子家庭も含め、積極的な情報提供に取り組みます。

④ 当事者同士の交流と支援者の連携

当事者同士の交流や仲間づくりに取り組むと共に、支援機関・団体等が相互に連携し、ひとり親家庭が孤立せず、地域の中で見守られながら、自立を目指すことを支援します。

⑤ 子どもへの支援

親との離死別やDV・児童虐待等により受ける子どもの心理的影響にも配慮しながら、貧困の連鎖を防ぐための学習支援や子どもの希望を尊重したうえでの親との面会交流支援など、子どもの視点に立った、子ども自身への支援を進めます。

5 主な取組内容

基本的な方向性を踏まえ、次の取組を進めていきます。

(1) 子育てや生活支援

日常生活支援の充実と、地域力の推進による地域のつながりづくりを促進していきます。

- 日常生活支援（ヘルパー派遣）事業
- 子育てサポートシステム
- 保育所への優先入所
- 市営住宅の入居時の優遇
- 新たな住宅のセーフティネット★
- ひとり親サロンの地域展開
- など

(2) 就業の支援

雇用の不安定さの解消や収入アップのための転職など、個々の状況をみながら、より安定した就業形態での雇用を促進していきます。

- 自立支援給付金★
- 母子家庭等就業・自立支援センター事業★
- ジョブスポット
- など

(3) 経済的支援

児童扶養手当をはじめとする各種制度の着実な実施により、生活の安定をはかります。

- 児童扶養手当★
- 児童手当
- 小児医療費助成
- ひとり親家庭等医療費助成
- 就学援助
- 母子父子寡婦福祉資金★
- 特別乗車券交付事業
- など

(4) 養育費確保の支援

養育費の確保が適切になされるよう、相談や啓発の支援を強化していきます。

- 法律相談
- 養育費セミナーによる啓発★
- 養育費相談支援センターの紹介
- など

(5) 相談・情報提供

ひとり親家庭のニーズに合った情報や支援制度が、必要とする人にできるだけ適時適切に届くよう、相談機能や情報提供を充実させます。

- 区役所や母子家庭等就業・自立支援センター★
- 男女共同参画センター等における相談・情報提供
- 離婚相談の実施
- 当事者団体・関係機関の連携

(6) 子どもへのサポート

子どもの視点に立った、子ども自身への支援をすすめていきます。

- ひとり親の子どもの相談支援
- 生活・学習支援事業★
- 面会交流支援
- 子ども食堂など地域の取組支援（地域における子どもの居場所づくりサポートモデル事業）
- など

6 計画推進にあたっての指標

本計画全体を統括的に把握する指標として、「横浜市中期計画」や「横浜市子ども・子育て支援事業計画」にひとり親の自立支援の指標として設定している次の目標を掲げ、推進していきます。

【指標 1】 就労の状況の把握

目標	現状値	平成 31 年度	平成 34 年度
ひとり親の就労者数	1,022 人（累計）	1,900 人（累計）	推進 ※

【指標 2】 自立支援の状況の把握

目標	現状値	平成 31 年度	平成 34 年度
ひとり親家庭等自立支援事業利用者数	3,510 人	5,300 人	推進 ※

※最終年度の数値目標は次期子ども・子育て支援事業計画（平成 32 年度～36 年度）の策定にあわせて設定します。

●計画の推進にあたっての連携体制・推進体制

横浜市子ども・子育て会議における進捗状況の報告並びに子どもの貧困対策の関係区局による庁内連携会議により、計画の PDCA サイクルを確保するとともに、関係者間の連携を図りながら総合的な対策をすすめます。